

鎌倉都市計画道路の変更（鎌倉市決定）

都市計画道路に3・4・5号深沢村岡線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等の交差の構造	
幹線街路	3・4・5	深沢村岡線	鎌倉市 寺分 字堅畑	鎌倉市 寺分 字堅畑		約 20m	地表式	2車線	20m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理 由 書

深沢地域国鉄跡地周辺地区は「鎌倉市都市マスタープラン」において都市拠点として位置付けており、その「部門別方針／土地利用の方針」において「深沢地域国鉄跡地周辺については、都市拠点という位置付けを踏まえ、東海道本線新駅構想を視野に入れ、土地区画整理事業により、住宅と商業・業務機能、医療福祉機能等を導入します。」と明記しています。

また、「鎌倉都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」においては、深沢地域国鉄跡地を中心に、面的に一体整備を行うとともに、隣接する藤沢市村岡地区の新駅を中心としたまちづくりと連携を図りながら、都市基盤施設の整備を図るものとされており、鎌倉都市計画都市再開発の方針においては、鎌倉第三の都市拠点を目指し、土地区画整理事業による面的整備を行い、土地利用転換に合わせ、商業・業務や都市型住宅等の適切な用途を配置するものとされています。

これらのことを踏まえ、深沢地域国鉄跡地周辺地区における土地区画整理事業を決定するとともに、第3次鎌倉市総合計画第4次基本計画等に基づき、藤沢市村岡地区の新駅を中心としたまちづくりと一体的に都市基盤の整備を図るため、深沢地域国鉄跡地周辺地区と隣接する藤沢市村岡地区の両地区をつなぐシンボル道路のうち鎌倉市域部分に都市計画道路を追加するものです。

経緯書

3・4・5号深沢村岡線

都市計画決定の経緯

なし

今回の都市計画決定の経緯

- 平成30年12月27日 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりと村岡新駅(仮称)設置に関する合意書(神奈川県、藤沢市、鎌倉市)
- 令和3年2月8日 東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称)設置に関する覚書(神奈川県、藤沢市、鎌倉市、東日本旅客鉄道株式会社)
- 令和3年3月30日 藤沢市村岡地区・鎌倉市深沢地区のまちづくりに関する基本協定(神奈川県、藤沢市、鎌倉市、独立行政法人都市再生機構)
- 令和3年4月27日 都市計画決定に係る市民への説明会の実施
4月29日
- 令和3年7月19日 原案の縦覧(鎌倉市まちづくり条例施行規則第26条)
～8月2日
- 令和3年8月24日 都市計画公聴会開催
(都市計画法第16条第1項、鎌倉市まちづくり条例第23条第1項)
- 令和3年11月4日 都市計画案を神奈川県知事に協議
(都市計画法第19条第3項)
- 令和3年12月3日 法定縦覧(都市計画法第17条第1項)
～12月17日
- 令和4年1月21日 鎌倉市都市計画審議会(付議)

都市計画を定める土地の区域

3・4・5号深沢村岡線

追加する部分

鎌倉市寺分字堅畑地内

削除する部分

なし

変更する部分

なし